

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： ニセコ町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	638	2,090	2,090			2,730
経営耕地面積	515	1,697	1,008	1	689	2,212
遊休農地面積	1	1	1			2
農地台帳面積	656	2,107	2,006		101	2,763

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	149
自給的農家数	5
販売農家数	144
主業農家数	108
準主業農家数	10
副業的農家数	26

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	356
女性	152
40代以下	94

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	89
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	2
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	12	12	農地利用最適化推進委員	0
認定農業者	—	7			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—	2			
中立委員	—	2			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,730 ha	2,181 ha	79.9%
課 題	沢地や傾斜地、石礫や排水不良の農地が多く、基盤整備が進んでいないことが農地の確保・有効利用を図るうえでの課題。また、農業者の高齢化や担い手不足等が遊休農地の発生を増加させる一因ともなることから、認定農業者への情報提供に努める他、国営緊急農地再編整備事業の円滑な実施が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,184 ha	2,181 ha	25 ha	100%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	3月の農業振興会議で、農用地利用集積計画による利用権設定等の制度と、町独自の農地流動化緊急支援事業の制度を周知。 4月以降、農業委員による管内農地所有者への農地貸借の意向把握と掘り起こし活動を行い、この結果を基に利用集積が可能な農地を選定し、担い手に対し農業委員及び事務局職員による説明を実施。
活動実績	国営緊急農地再編事業により基盤整備された効率化された農地について、認定農業者等を中心とした利用集積が進んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国営緊急農地再編事業の進行に伴い担い手の集積意識も高まる中、利用集積を進めたことにより目標としていた担い手への利用集積を達成することができた。
活動に対する評価	農地所有者の意向に基づいて認定農業者等を中心に情報提供したことにより、農業者の理解が得られたと考えられる。今後も農業委員、事務局及び農業関係機関の連携により、活動を継続することが重要。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	1.5ha
課題	農外からの新規参入者は、経営が安定するまで時間を要することから地域ぐるみでの育成確保が必要であり、農政課と連携しながら新規就農者の育成支援体制の整備が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0ha	1.5ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農希望者に対して、農政課と連携して農地では農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面では農業改良普及センターや農業協同組合等が指導を行うなど、地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導していく。
活動実績	農政課と連携して2件の経営相談を受け、就農につながった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本年度は目標を達成した。
活動に対する評価	普及の取り組みは計画どおり実施。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,732 ha	遊休農地面積(B) 2 ha	割合(B/A×100) 0.1%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導の徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 1 ha	解消実績② 2.2 ha	達成状況(②/①×100) 220%
---------------	-----------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人		8月～10月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法	1 8月～11月の4ヶ月間を農地パトロール期間とし、管内全域を調査区域とし担当地区農業委員が道路等から目視による巡回調査を一斉に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に記録 2 遊休化を記録した一覧表に基づき、農業委員、事務局職員、農政課担当職員とともに調査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月		
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10人		9月～11月	11月～1月
	農地の利用意向調査	新規該当農地なし		調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 0筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	調査面積: 0ha	
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国営事業により遊休農地が整備されたため、解消された。
活動に対する評価	国営事業の整備により着実に遊休農地が減っているが、経営者の死亡等により遊休農地の新規発生が懸念される。農家以外の相続者などへの指導により遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要である。また、条件不利地など利活用を図ることが難しい農地については引き続き非農地化の検討も必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
	2,730	ha	0	ha
課 題	現時点では違反転用はない。			

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)	
0 ha	0	ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会は共通認識をもって指導にあたり、日頃の活動を通じて未然防止に努める。また農業関係会議、町ホームページや町広報誌等を活用して農地の無断転用禁止を広く周知する。
活動実績	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、農業振興会議及びホームページで違反転用が犯罪であることを周知。 農地利用状況調査及び農地パトロールの実施。
活動に対する評価	違反転用の発生防止として適切な取り組みであり、引き続き住民への周知と農地パトロールの実施が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8件、うち許可 8件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて複数の農業委員及び事務局職員で現地調査並びに申請者に対する聞き取りを実施している。					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		8件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	-					
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録に記載のうえ公表している。					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	11日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 9件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び必要に応じて現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録に記載のうえ公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60 日	処理期間(平均)	44日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 314 件	公表時期 令和3年 2月
		情報の提供方法:ホームページで公表している。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 107件	取りまとめ時期 令和3年 4月
		情報の提供方法:ホームページで公表している。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,763 ha	
		データ更新:毎月総会議案の更新のみ行っており、法令で定められている年1回の固定資産税との連携が取られていない。	
		公表:農地ナビで公表している。	
	是正措置	台帳整備の作業を担っている会計年度任用職員の作業時間を確保するため仕事分担を見直す。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している